

## 議会に対する意見・要望等

意見・要望等	処理・対応
議会だよりはどのような人が読んでいるのかといった統計はとっているのか。また若い人に読んでもらえるような工夫をしているのか。	(広報委員会) 広報室が「鳥取市の広報」に関するインターネットアンケートを平成26年12月に実施していますが、市議会だより独自の統計はとっていません。市議会だよりは、議会の情報を広く市民に提供するため、表紙の公募や一般質問のタイトルをわかり易く、また文字を大きくするなど紙面の工夫をしているところですが、より幅広い年齢層の方に読んでいただけるよう、今後も引き続き検討していきます。
報告会の内容について、市民が本当に聞きたいことと違うのではないかと。もっと大きな課題を報告すべきと考えるが、報告する内容等についてどのような議論がなされたか。	(広報委員会) 昨年の報告会の反省の中で、今年度は、議会としての取り組みや問題提起を報告することとしました。報告内容等も含めた報告会のあり方については、引き続き検討していきます。
委員会の資料をホームページで公開してください。	(広報委員会) 現在、新庁舎建設特別委員会の資料及び会議録は公開していますが、常任委員会の資料、会議録のホームページでの公開についても、実施に向けて検討していきます。
常任委員会の情報公開をもっと進めてください。会議録、ケーブルテレビ等	(広報委員会) 現在、新庁舎建設特別委員会の資料及び会議録は公開していますが、常任委員会の資料、会議録のホームページでの公開についても、実施に向けて検討していきます。
執行部の提案に対して委員会として反対の意見を述べたことがあるか。議員は市民の代表だから住民の立場に立って強い意見を議会として言ってほしい。	各常任委員会では議員個人としての意見を述べ、討論や議員間討議などにより議論を深めています。今後も執行部に対して要望・提言等を行っていきます。
市民の代表である議会が、市民の立場でチェックしてほしい。	市民の代表として、市民の皆様から信頼される議会をめざし、今後も行政のチェック機能を高めていきます。
2005年から10年間の議案と可否の状況、可決されたものに使われた金額の資料がほしい。	事務局で相談に応じます。

<p>反問権は、いつから取り組むのか。</p>	<p>(議会改革検討委員会) 平成27年11月2日の議会運営委員会において反問権に関する申し合わせがされ、平成27年12月定例会から試行されることになりました。</p>
<p>前回の報告から議会改革検討委員会は全く進展がない。前期の4年間で議会基本条例について検討してきたと思うが、本来第一に議論する内容をおさなりにして目先のことばかり議論している。議会改革を自ら行う気運を感じられない。優先順位をつけて検討するなら第一に議会基本条例を先に議論すべきだろう。いつまでに制定するのか明示されたい。</p>	<p>(議会改革検討委員会) 議会改革検討委員会は、平成27年11月24日、議会基本条例を制定すべきとする第3次提言を行いました。今後、議会内で条例制定に向けての体制づくりや日程について協議を行っていきます。</p>

※その他報告会の開催時間や場所、回数、報告の内容等多くのご意見をいただきました。来年度以降の報告会のあり方の参考にさせていただきます。ありがとうございました。